

平成 28 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

1. 調査研究テーマ

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

2. 平成 28 年度に実施した主な調査研究内容

(1) アドバイザー訪問施設数（平成 29 年 3 月 31 日時点）：

幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
12/430			0/6			4/134			2/453		0/7		0/0		0/514
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1/1	9/226	2/203	0/0	0/3	0/3	0/0	2/69	2/65	1/145	1/308	0/1	0/6	0/0	0/0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	所	所	園	園	園	園	

※アドバイザー配置人数：2人

※アドバイザーの最終経歴：公立幼保連携型認定こども園長（幼稚園長経験も有り）
公立保育所園長（認定こども園での勤務経験も有り）

※平成 28 年度の訪問は巡回指導ではなく、ヒアリング調査を実施

(2) センターの設置：

- ・ 設置年度：設置済み（平成 28 年 4 月）
- ・ 設置形態：センターなど、組織として設置

(3) その他幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- ・ 県内各市町における就学前教育体制の実態把握と連携体制の構築
- ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭・小学校教諭や幼児教育行政担当者等を対象にした研修等の調査研究

3. 成果

(1) アウトプット

- ・ 県内全ての 35 市町（政令市を含む）の幼児教育推進体制の調査及び県内全ての国公立の幼児教育施設と小学校（約 1500）の教職員へのアンケート調査（7～9 月：調査実施、10～11 月：調査のとりまとめ、12 月～2 月：専門家チームによる分析、3 月：結果を公表）
- ・ 幼児教育及び義務教育に携わる市町担当者及び教職員対象の市町幼児教育担当者連絡会の実施（8 月：市町担当者による情報交換、2 月：先進的事例の紹介及び教育講演会、3 月：幼小接続期の教育・保育に関する学習会）

- ・ 全ての幼児教育施設と小学校の教職員を対象にした希望研修・講座の実施（回数：7回、内容：幼児期の理解と対応、幼児期に取り組む運動、伝承遊び等の実技、幼小連携、特別支援教育、保護者対応に関すること等）
- ・ 幼児教育アドバイザー及び幼児教育推進室員による幼児教育施設と小学校へのヒアリング調査の実施（延べ回数：20 調査内容：幼小接続期の工夫した教育・保育、幼児教育アドバイザーへのニーズの把握等）
- ・ 県民の幼児教育に関する意識の高揚を図るための情報発信力の強化（9月：幼児教育推進マスコットキャラクターの公募、5月～3月：子育て支援スマートフォンアプリケーションの開発、4月～3月：ホームページの充実（更新回数、前年度比25%アップ））

（2）アウトカム

- ・ 全県的な調査や先進校への視察等で、県内の幼児教育の実態が明らかになり、今後の事業展開について具体的な方策を立てることができた。特に、幼児教育アドバイザーの派遣に対するニーズ、及び幼小接続モデルカリキュラムに期待する内容などについて把握できた。
- ・ 年3回行った市町幼児教育担当者連絡会では、回を追うごとに参加者が増え（1回目46人、2回目338人、3回目360人）、関係者の幼児教育に対する理解と推進していく意欲を高めることができた。参加者に行ったアンケートによると、「先進的な取組を知ることによって、自市の取組の参考になった」「担当者同士のネットワークを作ることができた」「行政担当においても各園所や学校においても縦横の連携の強化の必要性を感じる」等の感想が多数あった。実際に、新たに接続期のカリキュラムの作成や公私立合同の研修会の実施を計画する市町も出てきた。
- ・ 幼児教育に関する研修会や講座に延べ249人が参加し、公立幼稚園のみならず、私立幼稚園、保育所、認定こども園の職員の研修に取り組む意識を高めることができたとともに、小学校教員の幼児教育への理解を図ることができた。
- ・ 幼児教育推進マスコットキャラクターに331点の応募があったり、一人当たりのホームページへの接続時間が前年に比べて2倍に伸びたりしたことから、県民の幼児教育への関心は高まりつつあると言える。

4. 上記を含めた、平成29年度の実施計画

- ・ 幼児教育義務教育に携わる市町担当者及び教職員を対象にした市町幼児教育担当者会の実施

No. 10 静岡県教育委員会

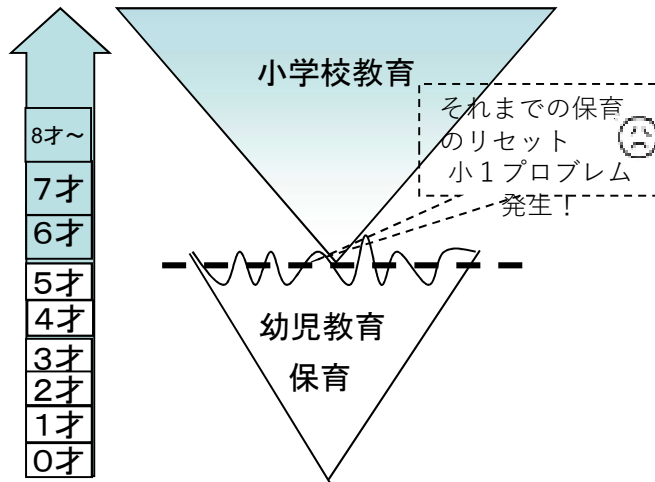
- ・ 県内全ての幼児教育施設、小学校、教育関係団体を対象に幼児教育専門員の派遣事業を開始し、校園内研修の充実のための幼児教育専門員の活用効果を検証
- ・ モデル地区を指定し、そこに専属の幼児教育アドバイザーを配置し、地区の幼児教育施設と小学校のコーディネーター役としてのアドバイザーの活用効果を検証
- ・ 静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成
- ・ 全ての幼児教育施設と小学校の教職員を対象にした希望研修・講座の実施（特に、特別支援教育に関する内容の充実を図る。）
- ・ 開発した子育て支援のスマートフォンアプリケーションの配信・普及及び内容の更新、ホームページの更なる充実

静岡県幼児教育の推進体制構築事業

○事業目的

- ・ 幼児期の子どもを受入を行う施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）や指導方法、子どもを取り巻く家庭や社会の多様化
 - ・ 幼児期の「遊び・生活を通じた学び」から、義務教育期の「授業を中心とした学び」という大きな変化を支える体制が不十分
- ⇒ 幼児期の教育・保育で育成した資質・能力が小学校段階で生かされるよう、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えることで、「有徳の人」の基礎を培う。

幼児教育と小学校教育の円滑でない接続



【小学校教育】

- ・ 入学児童の実態が多様なため、生活習慣の習得など一からスタート

【幼児教育】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園は、設置の根拠となる法律は異なるが、指導方針は同じである
- ・ 施設により教育・保育の形態が異なるが、すべての子どもに、より質の高い幼児教育を保障する必要がある

静岡県幼児教育センター

(就学前教育推進協議会)

「横の連携と縦の接続の牽引役」
「連携を推進する人材の育成」
「市町の自立支援」

県方針

接続期に目指す子どもの姿を共有

接続モデルカリキュラム

- ・ 目指す子どもの姿を具現化するための手段の明示

調査研究（指定校等）

- ・ 好事例の拡散
- ・ 地域の実態に合った幼小連携体制の構築推進
- ・ 幼児教育アドバイザー等活用効果検証・配置奨励

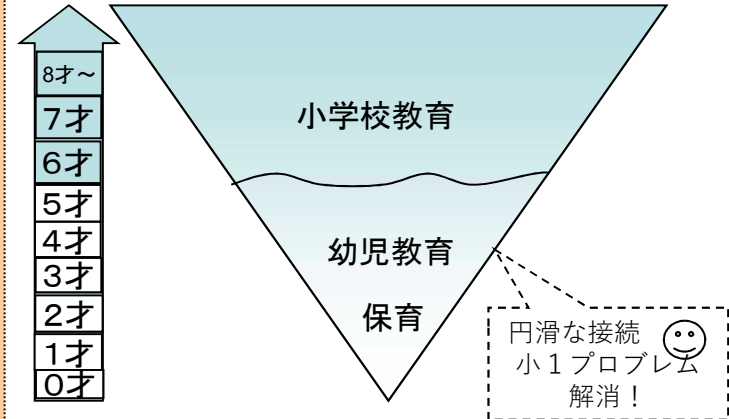
連携・資質向上の場の提供

- ・ 相互理解・資質向上のための幼児教育担当者会等の実施
- ・ 市町就学前教育推進協議会開催促進

研修の充実

- ・ 幼児教育指導者(教員・職員・幼児教育アドバイザー等)資質向上
- ・ 施策や課題に対応した研修プログラムの開発

幼児教育と小学校教育の円滑な接続



【小学校教育】

- ・ 幼児期に培われた資質能力の土台に教育を積上げていく

<幼児教育アドバイザー等 ※市町が配置>

- 「幼児教育と小学校教育接続期の見守り・見届け役」
- ・ 市町における幼児教育指導者(指導主事的人材)養成
 - ・ 子どもが幼児期に培ったものを小学校へ「つなげる」橋渡し(幼稚園等と小学校双方に助言等を行う)

【幼児教育】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園が相互に指導内容を理解・尊重した上で幼児教育を行う
- ・ 幼児期の終わりまでに育てる子どもの姿を共有し、小学校教育へつなぐ